

事業者行動計画書（変更計画書）

令和3年10月13日

（宛先）

滋賀県知事



提出者
住所 （法人にあつては、主たる事務所の所在地）
大阪府吹田市江の木町1番24号
氏名 （法人にあつては、名称および代表者の氏名）
小林金属株式会社
代表取締役 小林 哲

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項~~・~~第20条第4項~~・~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する
~~同条例第20条第4項~~）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあつては、名称 および代表者の氏名）	小林金属株式会社 代表取締役 小林 哲
事業者の住所 （法人にあつては、主たる 事務所の所在地）	大阪府吹田市江の木町1番24号

1 事業所の概要

事業所の名称	小林金属株式会社 守山工場					
事業所の所在地	滋賀県守山市洲本町1124番地					
主たる事業	細分類番号	2	3	5	3	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

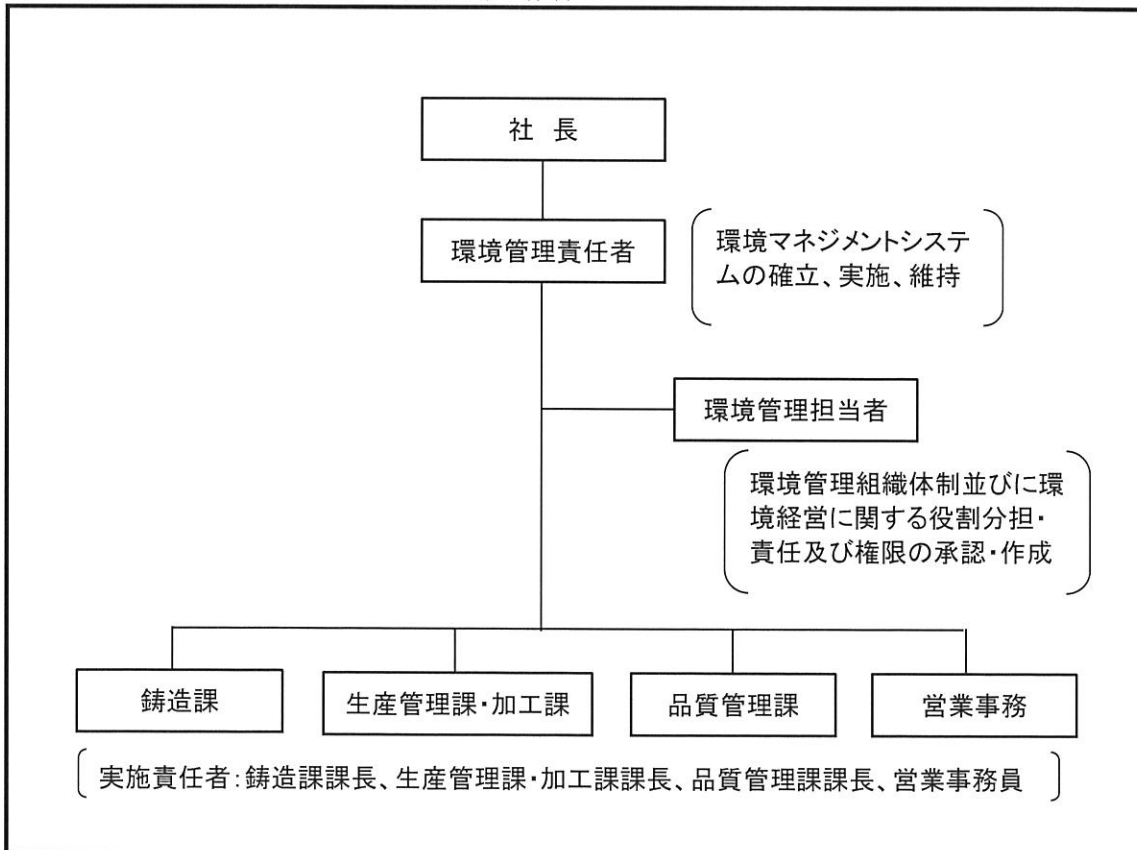
計 画 期 間	令和3 年度 ~	令和5 年度
---------	----------	--------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

私たち小林金属株式会社はPRO「情熱(Passion)・研究(Research)・創造性(Originality)」の精神を企業理念にかかげて、企業活動を通じて人々の健康と豊かな社会の実現を目指すことを目的として、低炭素社会の構築に寄与していきます。

1. 事業活動、事務活動、当社の製品、及びサービスが環境に与える影響を考慮し、ムダの排除と業務効率の向上をテーマとして以下の環境管理活動を実施します。
 - ① 廃棄物の削減
 - ② 資源の有効活用
 - ③ 省エネルギーの推進
2. 環境目的・目標及びマネジメントプログラムを設定し、妥当性を毎年見直すとともに環境マネジメントシステムを継続的に改善し汚染の防止に努めます。
3. 環境に関する法令、協定その他の要求事項を遵守します。
4. 自社で働く全ての人が環境管理活動を理解し、本方針に即した活動が行えるよう環境教育を促進します。
5. この環境方針は掲示板等で広く一般に公表します。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

当産業においても省エネルギー設備の普及に伴い、当社でも平成30年度から積極的に省エネルギー設備の導入を行っている。

○電動ダイカストマシンの導入

高速射出部以外の駆動は全て電動であり動作はモーターとボールねじで行う。
高速射出のための蓄圧器(アキュムレーター)に窒素ガスを充てんするとき以外は原則として電気を消費せず、省エネで静粛性があり内外環境ともに対して優しい。

○事務棟のLED照明の導入

○るつぼ式低温溶解適温鋳造型アルミニウム連続溶解保持炉の導入

現行の反射炉タイプの直火焚式溶解炉や定置式るつぼ炉の操業に比べて、燃料原単位が25～50%低減。

低温溶解適温鋳造方式の実現と、るつぼによる溶解・保持の間接加熱により、溶湯の酸化が抑制され、従来の溶解方法と比べてメタルロスが少なくなり、歩留りが3～5%向上。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	工場内の照明器具64台について、省エネ効果の高い照明設備に更新する。 【年間16t-CO ₂ を削減】	令和3年度～ 令和5年度
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記(1)の取り組みにより、令和2年度を基準年度とし、以下の数値目標の達成を目指します。

「事業所全体の消費電力量 × 購入電力事業者の排出係数」で16t-CO₂削減